

**第 3 部**

**「健康はむら21」の  
推進と評価**



## 1 計画の推進に向けて

「健康はむら21」は、\*ヘルスプロモーションの理念に基づき、羽村市民の健康増進を目指した計画です。本計画では、市民（個人や家庭）、地域（町内会・自治会や商工会、事業所、その他地区組織等）、行政に分け、健康づくりに関する取り組みについてまとめています。

「健康はむら21」の推進が図られ、「市民が生涯元気で生き生きと暮らすことができるまち」を実現するためには、まず「健康はむら21」を市民や関係組織等と共有することが必要です。

「健康はむら21ダイジェスト版」を作成し、さまざまな機会を通して市民や職域・地区組織等へ配布するとともに、広報はむらや市公式サイト等、多様な方法で計画の周知に努め、健康づくりへの取り組みの方向性について、市民との共通認識を図ります。

\*ヘルスプロモーションとは、「人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセスである」と言われています。また、「健康を支援する環境づくり」「地域活動の強化」など、個人の健康的な行動を支援する政策等も含めた環境を整えることも活動の柱としています。

### （1）情報の発信と活用

「健康づくり」の方向性を共通認識した上で、市民や関係組織等が一体となって健康づくりに取り組むためには、身近で活用できる情報が、必要な時に必要な人に届く仕組みになっていることが大切です。

現在まで、行政や企業健康保険組合等をはじめ、各所で健康づくりに関するさまざまな事業を計画し、市民や関係者の参加を呼びかけてきました。

しかし、それらの情報が必ずしも必要な人に届き、活用されていたとはいえなのが実情です。

「広報はむら」をはじめ「回覧板」や「市公式サイト」等、さまざまな伝達の方法を活用したり、健康づくり推進員と共に作成する「健康づくり推進員だより」の発行や配布方法を検討しながら、さらに情報が行き届くよう、周知方法の多様化を図っていきます。

また、羽村市では、「健康はむら21」を広くPRするために、シンボルマークを作成しています。春に街中に咲くチューリップと、健康づくりの一つである「運動」をイメージし、「はむリップちゃん」と名付けPRしてきました。

「健康はむら21（第二次）」でも、引き続きこのシンボルマークを活用し、「市民が生涯元気で生き生きと暮らすことができるまち」を目指して、市民の健康づくりを推進していきます。



健康はむら21シンボルマーク  
「はむリップちゃん」

## (2) 市民・地区組織・職域（商工会・事業所等）・行政との協力と連携

市民が主体的に健康づくりに取り組み、その行動を継続させていくためには、個人の取り組みのほかに、地区組織や職域の役割が重要になってきます。

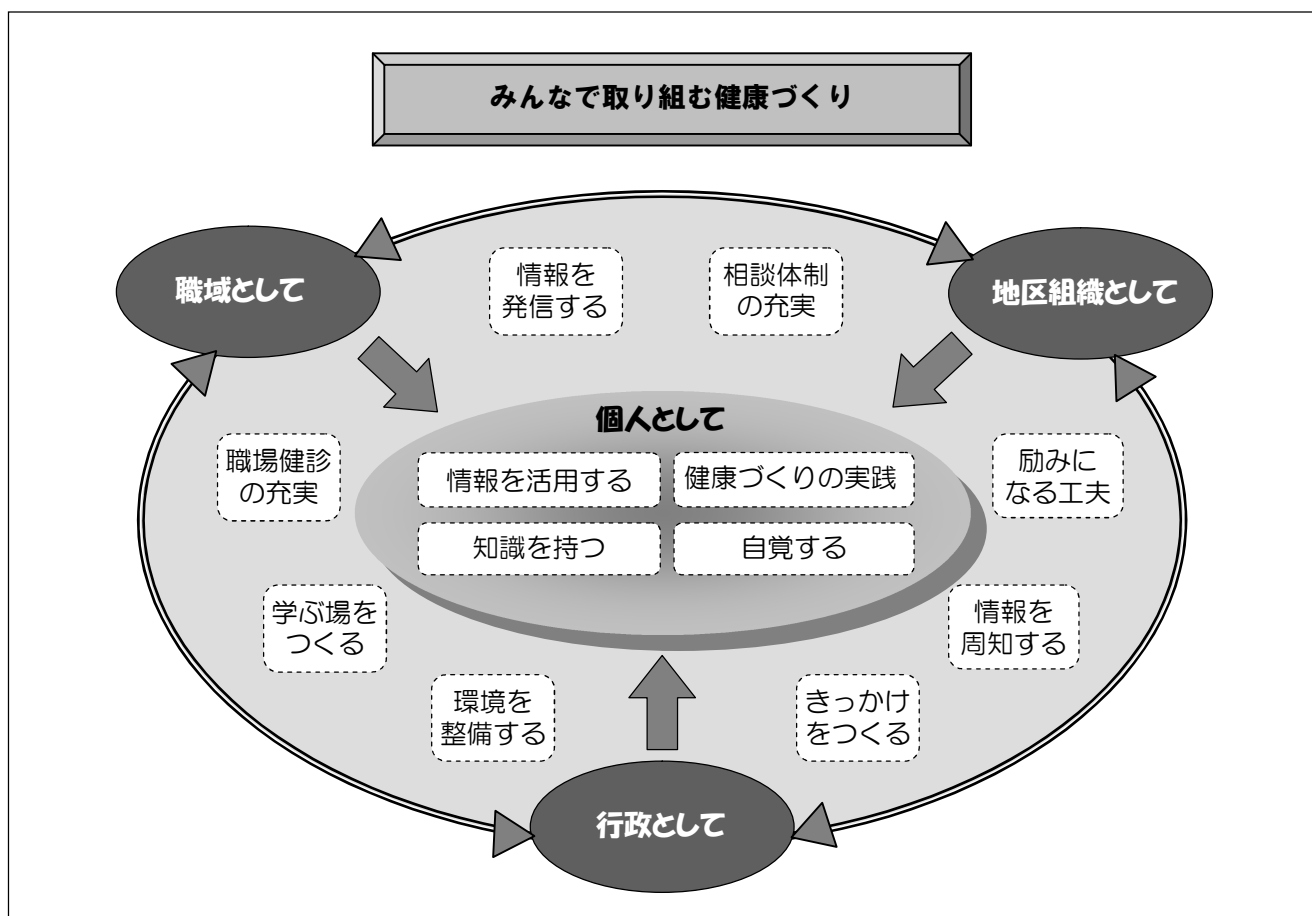
町内会・自治会等では、誰もが参加できる運動やレクリエーション活動を実施したり、地域の健康づくり推進員やスポーツ推進委員等が身近な場所で情報を発信し、誘い合って健康づくりに取り組む体制を整備することが必要です。

職域（商工会や事業所等）では、健康診断の結果に基づく健康管理面への支援と共に、ストレス対策や心の健康に関する情報が得られ、気軽に相談できる体制が整備されていることが必要です。

また、地域や職場など、自分や周囲の人の心身の不調に気づき、声をかけたり早期に対応できるような知識を学び、お互いに支え合えるような関係づくりが大切です。

行政は、地区組織や職域にポスターの掲示やリーフレットの配布を行うなど健康情報を発信したり、保健師や栄養士、運動指導員等が地域に出向き、市民の方との対話を通して知識や情報を伝えるなど、健康づくりに関する支援をします。

ヘルスプロモーションの理念の実現のために、市民・地区組織・職域・行政がそれぞれの役割を持ちながら、お互いに協力と連携ができる体制の構築を図ります。



### (3) 健康づくり推進員による計画の推進

「健康はむら21」は、市民一人ひとりが健康づくりの推進の主役です。市民が主体的に健康づくりを推進していくためには、情報が広く行き届くことが重要であり、地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員の役割が重要になってきます。

市は、健康づくり推進員に対し、健康づくりに関する知識を深めるために研修を行ったり、健康づくり推進員が地域で活動を行う際に、企画や事業運営を健康課と連携して行い、その活動を支援します。

また、健康づくり推進員は、身近な地区組織の住民に健康情報の提供を行ったり、市民が健康づくり事業や交流事業に参加するための支援や、「はむら健康の日」などのイベントの企画や運営、地域への健康づくりの情報提供などを行い、地域住民が健康づくりに自ら取り組むための活動を地域に広げます。

このように健康づくり推進員と行政との協力により、市民一人ひとりの健康状態の向上を目指します。

## 2 計画の評価

「健康はむら21（第二次）」の目標年度は、平成36年度（2024年）と定めています。評価は、数値による評価ばかりではなく、健康づくりに対する市民の意識の変化や行動の変化等を総合的に評価し、今後の健康づくりの対策に反映させるものです。

事業実施につきましては、進行管理を行い、計画的に事業を推進していきます。

